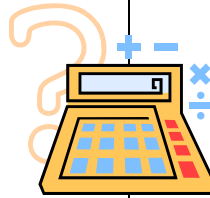




[2012年9月の家計簿集計の数値を見ました]

正しい家計簿の記入をしましょう!!

収入	20代	30代	40代	50代	60代	年金
給料 (夫)
(妻)
賞与 (夫)
(妻)
年金 (夫)	0	0	0	<u>186,796</u>	<u>427,931</u>	<u>427,931</u>
(妻)	0	0	0	0	<u>105,341</u>	<u>105,341</u>
その他収入						



◇9月は公的年金の支給月ではありません。

[年金](夫)(妻)の数値は公的年金のみの記入です。年金には偶数月に支給される公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金・恩給・障害年金・遺族年金)と私的年金(企業年金・個人年金など)があります。家計簿では公的年金は「年金」欄に、私的年金は「その他収入」に記入をして頂いています。(詳しくは「つけ方の手引き」を参照してください。)

非消費支出	20代	30代	40代	50代	60代	年金
所得税 (夫)
(妻)
住民税 (夫)
(妻)
その他の税金	0	8,000	<u>-7,475</u>	1,258	9,955	9,955
介護保険 (夫)	0	<u>3,268</u>	3,276	3,623	3,922	3,948
(妻)	0	<u>12,240</u>	1,841	1,900	4,650	4,764
損害保険						
生命保険						
個人年金						



◇「その他の税金」欄に一(マイナス)の数値があります。

自動車の買い替えや廃車の時に前もって納付している「自動車取得税」や「自動車税」が月割りで還付されます。その場合は「その他の税金」が一(マイナス)になります。

◇30代に介護保険の記入がありました。

介護保険の支払いは40歳からです。私的保険に「〇〇保険介護型」「介護費用保険」などありますが、家計簿の「介護保険」は市町村に納付の介護保険料の金額です。「介護費用保険」は損保保険欄に、私的な「介護保険」は生命保険欄に記入をしてください。